

産業建設常任委員会会議録

令和4年3月11日(金曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	花海義人	建設部長	中村修
農業振興課長	大森誠	農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛
農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也	農地林務課長	北方康博
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	黒澤香澄	産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩
都市整備課長	田口和宏	都市整備課政策監 兼 計画管理班長	佐藤智紀
都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩	上下水道課長	関本和人
農業委員会事務局長	金田一延寿	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農業振興課副主幹	齊藤美奈子
農地林務課副主幹 兼 森林経営班長	土舘広人	農地林務課副主幹	鈴木和明
農地林務課副主幹	青山真	産業活力課副主幹	鎌田学
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○児玉委員長 前回も言いましたけれども、タブレット端末の操作がまだまだ慣れない部分がありますので、議事進行上、若干時間を取りながら丁寧に進めてまいりたいと思いますので、もし操作が滞った場合については速やかに手を挙げていただいて、対処していければいいなと思っておりますので、何とぞご協力をお願いしたいと思います。

それからもう 1 点、東日本大震災が起こってから 11 年の年月が経過いたしました。今日はこの委員会の進行次第ではありますけれども、2 時 46 分になりましたら黙禱をささげたいと思いますので、その時間になりましたらご協力をお願いしたいと思います。

それから、コロナ感染症の対策上、今も窓が開いておりますけれども、1 時間に 1 回程度は換気のこともありますので、休憩を取りながら進めてまいりたいと思っておりますので、大変皆さんにはご難儀をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速進めさせていただきたいと思います。

本日の会議は、去る 3 月 3 日並びに 3 月 10 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 10 件及び請願 1 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員及び職員の皆様をお願いいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯したことを確認していただいて発言願いたいと思います。終わりましたらマイクのスイッチをお切りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

【所管事項の報告について】

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告をお願いいたします。花海部長。

○花海産業部長 最初に、本日の欠席職員についてご報告申し上げます。

産業部次長兼産業活力課長の阿部と、農地林務課主幹兼班長の柳館と副主幹の安保が所要のため欠席しておりますので、ご了承くださいと思います。

それでは早速所管事項について報告いたします。資料の2ページ目になります。

初めに、産業部の所管事項についてご報告いたします。

農業振興課関係の「令和3年度スマート農業機器実証試験結果について」ではありますが、詳細な説明を後ほど担当よりご説明いたします。

次に、産業活力課関係の「地域新電力・かづのパワーについて」ではありますが、永田水力発電所の電気を特定して供給するために必要となる「再生可能エネルギー電気の特定卸供給に関する契約」を株式会社UPDATER、三菱マテリアル、かづのパワーの3社において、2月28日付で締結しております。また、高圧32施設のスイッチング手続を終了し、現在、低圧20件分の手続を進めているところであります。4月再開に向け、遅滞なく進めてまいります。

以上です。

○**児玉委員長** 中村部長。

○**中村建設部長** 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の「除雪委託料の執行状況について」ではありますが、2月末現在での委託料の執行額は4億7,174万8,000円で、執行率は85.8パーセントとなっております。

2月末現在の積雪深は60センチメートルで、昨年度と比較すると1.5倍の積雪深となっており、今後の排雪に要する経費を考慮した場合、予算に不足をきたすおそれがあることから、追加提案で増額補正をお願いしたところであります。

以上です。

○**児玉委員長** 佐藤政策監。

○**佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長** 私から「令和3年度スマート農業機器実証試験結果について」報告させていただきます。開いているファイルはそのまま、次のページ、3ページをお願いいたします。

こちら、資料1になります。

本市では、農業者の高齢化に伴う労働力不足への対応や生産性のさらなる向上を目的に、令和2年度より生産現場での実証試験を行い、経営への効果を検証しております。

なお、今回の実証に当たりましては、鹿角地域振興局農業振興課及びJAかづの生産者部会などからなる、鹿角市スマート農業推進協議会が主体となって行っております。

本年度は、環境制御が可能で効果測定が比較的行きやすい作物である施設トマトにおいて、A I

灌水施肥システムの実証を行っております。

このA I 灌水施肥システムは、この資料の真ん中のところですが、矢印がついているものがこのシステムの本体になります。施設トマトは、右側の写真がトマトの写真ですが、この下にチューブが通されておりまして、通常は手動やタイマー機器を使って、そこから水やりを行います。

今回の実証は、従来のタイマーに代わりまして、土壌の水分量や窒素量を計測するセンサーと連動したA I によって灌水と液体肥料を精密にコントロールすることで、収穫量や労力に与える影響や費用対効果について、実際の生産者の圃場にて実証を行ったものです。

また測定値は、I o Tによりスマートフォンで表示できまして、それがこの右下の図になりますけれども、この矢印の幅が1日になります。これまでのタイマー式や手動による灌水の場合は、天候や気温に関係なく灌水することで、トマトに過剰や不足といったストレスをかけておりましたが、このゼロアグリシステムでは、必要時に必要量を点滴灌水することで、ストレスレスな環境でトマトの生産が可能となるものです。

次のページ、4ページをお願いします。

こちらが調査結果となります。このページの真ん中の下のところ、表1をご覧ください。

結果としまして、上側の赤い矢印になりますが、こちらが実証区です。10 アール当たりの収量が前年8,247キログラムから4,093キログラムということで、150パーセント収量が増加しておりますけれども、こちらは前年と栽培品種を変えたということもありましたので、下側の赤い矢印ですが、この対象区も今回同じく前年から今年、品種を変えたという形になりますけれども、こちらの方々はこのまでのタイマー式の灌水システムを利用されている方。こちらの方々には129パーセントということで、比較しますとこの差分の21パーセント増と、顕著な結果が見られました。

次のページ、5ページをお願いします。

下の囲み、費用対効果につきましては、10アール当たり約9万円の増収となると試算しております。また、生産者やJAかづのの営農スタッフの方からは、熟練者であっても栽培技術の裏づけとなり、また、技術不足の新規就農者にとっては安定した品質・収量を確保でき、早期の経営安定が図られ、就農定着につながるという意見が出されております。今後につきましては、本実証結果を周知しまして、また、初期導入費用の支援を行うことで、技術普及を図ってまいります。

なお、令和4年度につきましても実証試験を行う予定ですが、露地キュウリにおける日射比例式灌水システムと水稻の水管理システムの実証を行う予定です。

以上になります。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** スマート農業の調査内容に「品質」とあるんですが、食味とかそういった部分は含まれているのでしょうか。

○**児玉委員長** 佐藤政策監。

○**佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長** この場合の品質というのは、秀品率ということで、規格に合っているという品質になります。食味等はこの段階での調査は行っておりません。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係につきまして、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** かつのパワーの低圧の契約が20件で進んでいるというお話だったんですが、すいません、私の記憶が正しいかどうか分からないですけれども、9月にやったとき30件とかそれぐらいだったと思うんですが、減少していますかね。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 低圧は20件でご報告しております。高圧・低圧合わせて53件ということでお話しておりました。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、都市整備課関係につきまして、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、所管事項の報告につきましてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○**児玉委員長** 次に案件に入りまして、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第9号「鹿角市企業立地促進条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 議案書の35ページお願いいたします。

議案第9号「鹿角市企業立地促進条例の一部改正について」。

提案理由であります。情報サービス業の指定事業者に係る雇用要件を緩和し、企業の立地を促進するため、条例を改正するものであります。

今回の改正は、これまでの情報サービス業を対象とした企業誘致活動の状況から、立地当初は少人数の雇用から始め、徐々に増員される傾向が多いことから、実情に合わせた形での要件緩和を行い、本市への立地を有利に進めるためのものです。

次のページをお願いいたします。

鹿角市企業立地促進条例の一部を改正する条例（案）であります。

改正案ですが、第3条第1項は、奨励措置を受けることができる事業者の指定要件を定めたものですが、そのうち第2項の従業員の増加に関する規定について、新産業のほか、情報サービス業についても2人以上とするため、場合分けをアからウまでとし、イとして「情報サービス業又は新産業に属する事業所の新設は2人以上」と規定します。

附則として、この条例は公布の日から施行いたします。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。副委員長。

○**成田副委員長** この5人以上とか2人以上という人数については、指定事業者となったその年から何年以内に充足しなければならないということになるのでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 指定から1年以内です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 増設または移設の際に2人以上となっているんですけども、例えばなんですけれども、最初5人で起業しました。2人辞めました。それでまた移設します。そのときにもう1回2人やりますとか、そういったのは含まれない。あくまで5足す2で7以上になりますよね、1回移設するんだったら。そこだけお願いします。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 笹本委員がおっしゃるとおり、増えた数となりますので、5人いて2人辞めて3人になったら、助成を受けるためには7人になっていなければいけないので、4人雇用しなければ対象になりません。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第10号「鹿角市中滝ふるさと学舎条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 議案書の37ページをお開き願います。

議案第10号「鹿角市中滝ふるさと学舎条例の一部改正について」。

提案理由ですが、森林セラピー事業の見直しに伴い、中滝ふるさと学舎における森林セラピーステーション機能を廃止するため、条例を改正するものであります。

見直しの概要ですが、本日の委員会フォルダに参考資料を格納しておりますので、そちらでご説明させていただきます。参考資料をお開き願います。

それでは、議案第10号参考資料——こちらは昨年度鹿角市観光産業成長戦略を取りまとめたときの考え方を整理したものでありますが、戦略では、エリアごとに特長を持たせた観光を推進するとしたところであり、森林セラピーについては、これまで中滝ふるさと学舎と八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターの2か所を森林セラピーステーションと位置づけておりました。

エリアの魅力の重複を避け、それぞれにストーリー性を持たせるに当たり、八幡平エリアは山や沼でのトレッキングや森林セラピー、新たな整備を目指すアクティビティを中心に魅力づけを図り、一方で中滝エリアは大湯川の水や滝巡りのほか、現在の指定管理者が重視しているキャンプなどを主要コンテンツとして誘客を図っていくことで、エリア観光を充実させていきたいと考えております。

このように、八幡平エリアの八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターをトレイルウォークステーションとして、中滝エリアの中滝ふるさと学舎をキャンピングステーションとして位置づけるため、中滝の森林セラピーステーション機能を廃止し、八幡平に集約するものであります。

それでは、議案書にお戻りいただきたいと思います。議案書の38ページをお願いいたします。

鹿角市中滝ふるさと学舎条例の一部を改正する条例（案）であります。

改正内容ですが、施設の利用期間及び利用時間を定めた別表1から「セラピールーム」及び「森

林セラピーステーションコーナー」の項を削るとともに、次の 39 ページから 40 ページになりますが、利用料金を定めた別表 2 から「森林セラピーステーションコーナー」の項を削ります。

附則であります。第 1 項として、この条例は令和 4 年 4 月 1 日から施行いたします。

次に、附則第 2 項において、本条例の一部改正に対応して、八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター条例の一部改正を行います。

次の 41 ページをお願いいたします。

改正内容については、中滝ふるさと学舎の森林セラピー関係の備品を八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターに移管することに伴い、施設及び備品の利用料金を定めた別表に、「水筒」「1 本」「520 円」を加えます。利用料金の上限額は、中滝ふるさと学舎での従前の額と同じとします。

説明は以上であります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 中滝を廃止して八幡平に集約ということなんですけれども、まず、昨年度の分かるデータで、中滝と八幡平でそれぞれ森林セラピー機能の利用者というのはどれくらいだったんでしょうか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 森林セラピー自体の利用実績でございますが、例年、コロナ前ですと 300 人前後で推移してきていたんですが、今年度と昨年度につきましては、大体 50 人から 100 人の間で推移してきております。

中滝のほうの利用人数ですが、そのうち大体 8 割ほどが中滝ではありましたが、こちらのほうは滝巡りなどが中心でした。あと、地元の小学生とか保育園の利用が主でした。県外からの来客につきましては、八幡平の森林セラピーコースを利用しているといった状況でありました。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** ただ、森林セラピー機能として、利用者が 240 人だったということを考えると、なんか集約するほうが逆なんじゃないのかなというのが一つ思うんですが、このセラピー機能、ちょっと調べてみると、森林セラピーソサエティというところで「認定の森」というのがあって、2 本以上のセラピーロードと、あとはその森林セラピーに対してサービスを行っていることが条件で、鹿角市には今 7 本セラピーロードがあるということなんです。今後中滝を外すとなると、今中滝のセラピーロードもセラピーロードとなってますが、まずそこを外すということなのかというところ

を教えてください。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 セラピーロードにつきましては、来年度以降は中滝と湯瀬のほうは遊歩道という位置づけにしまして、セラピーとして残すところは、八幡平にある 3 つのコースと黒森山の森林セラピーロードの 1 コースを残すこととしております。

以上です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 セラピーロードにするのと、遊歩道として管理するので何か違いはあるんですか。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 これまでもロードの管理は、森林セラピーという位置づけにしていたところは委託先に依頼しておりましたが、遊歩道となった場合に、山岳会のほうに委託している遊歩道等がありますので、そちらのほうの管理に移管することとして来年度予算計上を予定しております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 実質管理者が変わるだけで、なんか機能とか整備基準とか、そういったものは変わらないのでしょうか。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 変わらないです。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、中滝から外すに当たって、これはちょっと次の当初予算にも入ってくるんですけども、ふるさと学舎の指定管理料は今年度の当初予算 880 万円から 30 万円増えているんですけども、ゆららのほうは逆に 10 万円くらい減っていて、機能が減ったのに増えている、ゆららのほうは——まあほとんど変わらないですけども減っている理由はどこにあるのでしょうか。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 学舎のほうが増えているのは、最低賃金の改定に伴うものなどを考慮して増えています。ゆららのほうが減っているのは、これまで森林セラピー機能を維持するというので、2 か所に置いていたことで 60 万円ほどのセラピーステーション費を委託料の中に盛り込んでいたわけですけども、そちらのほうを今度はゆららの管理料に移しまして、日数についても 60 日から 30 日に減らして、その上で 1 か所に集約するといった調整を行っておりますので、若干の減額が出たものであります。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、ゆららに関して、令和3年度だと「森と水の癒しの里かづの」森林セラピー活用事業という名目が入っていましたが、もう今おっしゃったように、今回の当初予算だと管理費というふうに単純に入っているというのは……すいません、森林セラピーがもう徐々に抜けていくようなイメージで考えているというような感覚ですかね。ちょっとそこをお願いします。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 先ほど説明しましたとおり、森林セラピーという機能を集約して、八幡平エリアの魅力アップの向上に資するとし、森林セラピーという言葉はまだ残っているわけですので、その中でトレッキングなどのコンテンツに森林セラピーというコンテンツを足していくといった考え方に移行していくということです。特に森林セラピーの魅力が失われるとかそういったことではなく、機能を集約して効果的に行っていくという考え方によるものです。

○児玉委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 八幡平のほうに機能を移転することなんですけれども、中滝の森林セラピーの利用できる期間と、八幡平に——大沼付近に多分移されるんでしょうけれども、その辺に移された場合のセラピーとしての機能できる期間というのは、どれくらい短くなりますか。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 これまでも2か所で行っていたときに、大体4月の下旬から11月の中旬くらいまでということで位置づけてきたんですけど、中滝は雪が降るのが少し遅いので11月の中旬くらいまでは歩いていたと思いますが、八幡平のほうは雪が降ると10月末くらいで終わってしまうかと思いますが、そのほかにスノーシューといったコンテンツがありますので、そういったものと合わせて、森林セラピーといった内容には入らないかもしれませんが、観光コンテンツとしては誘客に適したPRにつなげていけるものだと考えているところです。

○児玉委員長 よろしいですか。（「1点だけ」の声あり）笹本委員。

○笹本委員 私、中滝とゆららのホームページを調べてみたんですけど、貸出しのスノーシューとか、そういったものが中滝もホームページのホームからなかなかいけなくて、グーグルから直接そのPDFが見られるような感じで、それでゆららがちょっと僕見つけられなくて、せっかくこうやって格安で貸し出しているんであればもうちょっと分かるようにやってあげればいいのかというふうには思いました。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 こちらのほうの手元にありますとおり、これからこう

いったものをゆららのホームページにも載せていく予定ですので、よろしくお願ひします。

○児玉委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 10 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、議案第 10 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 11 号「鹿角市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。関本課長。

○関本上下水道課長 議案書の 42 ページをお願いいたします。

議案第 11 号「鹿角市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

提案理由ですが、十和田錦木字袖ケ口地内にマンホールポンプ設備を新設する等のため条例を改正するものです。

次のページ、43 ページをお願いいたします。

鹿角市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

改正の内容は、十和田錦木字袖ケ口にマンホールポンプ設備を設置しましたが、これに伴い条例中の別表を改めるものです。また、公共下水道の事業計画の変更に伴い、処理区域面積等を改めるものです。

条例第 3 条ですが、下段の別表第 1 のとおり、公共下水道の主要施設の名称、構成及び位置を定める規定ですが、別表第 1 の構成、マンホールポンプ設備の位置の欄、次のページ、44 ページに鹿角市十和田錦木字袖ケ口地内を追加したものに改めます。

ページを戻っていただきまして、43 ページをお願いします。

条例第 4 条第 2 項は、公共下水道事業の処理区域面積等を定める規定ですが、公共下水道の事業計画区域の見直しに伴い、処理区域面積を 660 ヘクタールから 607 ヘクタールへ、処理人口を 1 万 3,070 人から 1 万 1,010 人へ、1 日最大汚水量を 6,763 立方メートルから 5,660 立方メートルへそれぞれ改めるものであります。

附則として、この条例は令和4年4月1日から施行いたします。

議案第11号の説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 処理区域面積が大きく減らされているというのは、もう実質下水道の利用が見込めないもので、そもそものその計画範囲から減らすという考え方でいいのかということと、あと、外されたところというのは、今後の市の取扱い方としてどういう変化があるのか教えてください。

○**児玉委員長** 目時主幹。

○**目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長** 処理区域の面積を小さくしましたが、今認可区域に入っている自治会にアンケートを取り、今後整備する予定がないということです。今回の変更で下ろさせていただいたところになります。

これにより、下水道の利用が出来なくなりますが、合併処理浄化槽の補助金が使える区域となりますので、こちらで対応したいと考えております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第11号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第13号「令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第13号）中、歳出4款1項3目環境衛生費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、13款諸支出金」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。関本課長。

○**関本上下水道課長** 議案第13号「令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第13号）」について説明

いたします。補正予算書の 26 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 3 目環境衛生費のコード 0505「合併処理浄化槽整備事業」649 万 5,000 円の減額については、補助金の実績見込みによるものです。

4 款については以上です。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 続いて、5 款の説明をいたします。

同じページ、26 ページですが、5 款 1 項 1 目労働総務費の「東北職業能力開発促進大会負担金」の 10 万円の減額は、令和 3 年 6 月に予定されていた大会がコロナのため開催の見通しが立たなくなったことによるものです。

5 款の説明は以上です。

○**児玉委員長** 農業委員会事務局長。

○**金田一農業委員会事務局長** 続きまして、6 款の農林水産業費についてご説明いたします。

次のページ、27 ページをお願いいたします。

1 項 1 目の農業委員会費であります。コード 0101 の「委員報酬」の増額は、農地集積活動等の実績見込みによるものであります。

以下の旅費や負担金等の減額につきましては、コロナウイルスの感染拡大により予定されていた大会が中止もしくは変更となったため、補正を行うものであります。

1 項 1 目については以上です。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森農業振興課長** それでは引き続き農林水産業費であります。3 項以降につきましては、先ほど農業委員会事務局長からも話がありましたが、事業費の確定及びコロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止や縮小開催した事業の精算による減額が主な内容となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

28 ページをお開き願ひます。

6 款 1 項 6 目農業経営基盤強化促進対策費の備考欄、コード 0365 の「担い手確保・経営強化支援事業」につきましては、国の補正予算に伴う補助事業の追加であります。

同事業費補助金 772 万 7,000 円は、経営面積の拡大など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械や施設の導入に対する国の補助事業であります。補助率は国 2 分の 1 となっており、自動操舵付きロボット収量コンバイン 1 台に対する支援です。

なお、こちらの予算につきましては、同時に繰越明許費の設定を行う予定としております。

農業振興課関係の農林水産業費の説明は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係ではありますが、同じページの中段、10 目の農地費がありますが、コード 0203「多面的機能支払交付金事業」は本年度の協定面積の確定に基づき減額するものであります。

コード 0242「県営ほ場整備事業〔末広地区〕」及びコード 0244「農業水利施設整備事業」並びにコード 0245「花輪大堰改修事業」のそれぞれの増額は、国の補正予算に対応し、事業前倒しによる負担金の増額でありまして、同時に令和 4 年度へ繰越明許費の設定を行うこととしております。

次のページ、29 ページをお願いいたします。

6 款 2 項 2 目林業振興費、「有害鳥獣被害防止対策事業」は、箱わな設置回数が増などに伴う実績に伴い交付金を増額するものです。

6 款につきましては以上であります。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 続きまして、7 款についてご説明いたします。同じページ、29 ページです。

7 款 1 項 2 目商工振興費のコード 0110「企業立地促進基金積立金」の 1 億円は、企業立地助成金の原資として基金を積み立てるものです。

同じく、コード 0210「企業立地促進事業」53 万円の減額につきましては、工場物件の賃貸借契約の変更による事業所賃借料の減額など、企業立地助成金の実績によるものであります。

次の、コード 0255「事業継続支援事業」の 3,331 万円の減額につきましては、コロナの第 5 波の影響を受けた事業者に上限 30 万円の支援金を交付したのですが、その実績に基づく減額であります。

30 ページをお願いします。

7 款 2 項 2 目観光振興費のコード 0226「観光アクセス充実対策事業」の 91 万 9,000 円の減額につきましては、JR からの湯瀬温泉駅での乗車券類簡易発売業務の受託が終了したことに伴い、市から湯瀬自治会への業務委託も終了したため、不用額を減額するものです。

以上です。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

ページはそのまま、30 ページをお願いします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち、コード 0110「道路橋りょう維持管理費」であります。市道下川原南陣場線の路肩補修工事に係る水道管移設工事において、精算に伴い補償額が確定したことから、補償費 114 万 9,000 円を減額するものです。

コード 0210「道路舗装長寿命化対策事業」であります。これは国の第 1 次補正予算に関連し、来年度の市道幹線舗装補修計画を前倒して実施することから、工事費 2,050 万円を増額するものです。

コード 0220「橋りょう長寿命化対策事業」であります。今年度補修予定の橋梁について、塗装材に健康被害を引き起こす猛毒の PCB が含まれており、処分に係る費用等の追加が必要となったことから、工事費 3,242 万 8,000 円を増額するものです。

8 款 2 項 4 目交通安全施設費のうち、コード 0305「交通安全施設維持管理費」であります。街灯に係る電気料金の高騰により、電気使用料について今後の不足が見込まれることから、光熱水費 70 万 4,000 円を増額するものです。

8 款 4 項 2 目公園費のうち、コード 0305「街区公園等管理費」であります。公園管理費の精算見込みに伴い、委託料 700 万円を減額するものです。

31 ページをお願いします。

8 款 6 項 1 目住宅管理費のうち、コード 0406「安全安心住まいづくり事業」であります。国の補助金交付対象である耐震診断業務におきまして、精算に伴い委託料が確定したことから、24 万円を減額するものです。

8 款 6 項 2 目住宅建設費のうち、コード 0505「公営住宅建設事業」であります。今年度の工事費が確定したことから、2,389 万 2,000 円を減額するものです。

都市整備課関係は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 ページが少し飛びますが、33 ページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目造林費の「公有林整備事業」及び同 2 目分収造林費の「川島」、その下の「北野分収造林事業」につきましては、それぞれの事業確定に伴う減額となります。

これで一般会計補正予算の説明は以上となります。

○児玉委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、4 款 1 項 3 目環境衛生費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、5 款労働費について質疑・ご意見等がございましたら発言

願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、6 款農林水産業費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、7 款商工費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 事業継続支援金に関してなんですが、最終的に、今現在何件の申請で、総額幾らの支払いがあったのか教えてください。

○**児玉委員長** 鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹** お答えいたします。

事業継続支援金の交付決定している件数ですけれども、159 件、総額で 4,589 万円となっております。こちらのほうは全て事業が終わっておりますので、これが確定値でございます。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 同じく事業継続支援金事業。当初見込んでいた金額よりかからなかったと、単純に考えればですね。これは、経済的な部分で市がダメージを受けるだろうと想定した金額より、これくらい低かったという捉え方でよろしいのでしょうか。それとも、申請の仕方が面倒くさいとか、何かがあって思った以上に——本当は払わなければならないようなところがありそうなんだけれども、来なかったというような捉え方のほうがよろしいのでしょうか。

○**児玉委員長** 鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹** お答えいたします。

事業継続支援金につきましては、一応商工会のほうとも連携しながらやっております、書き方が分からないとか、そういった方については丁寧に対応してまいりましたので、そのようなケースはないとこちらのほうでは思っております。

ただ、やはりこちらのほうで考えていたのが、やはりコロナの影響が相当厳しいだろうと見込んでおりました、当初 264 件分の予算を確保しておりましたけれども、この期間内に県の宿泊助成とか、いろいろな助成がありましたので、こちらのほうである程度の売上げが見込めた商店とか、宿泊業者があったのかと思ひまして、思っていたよりも件数が伸びなかったというのが実情だと思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、8 款土木費について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 たしか光熱水費、公園かなんかで電気代の上昇により増額しますというところがあったかと思うんですが、電気代はどれくらい……多分単価が上がっていることによるのかと思うんですけども、どれくらい上がっているんですか、単価とか。

○児玉委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 電気代ですけれども、燃油サーチャージの分が 1 年前と比べて大体 7 倍ほどになっていますので、その分が電気料に影響しているのかなと思っております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 そうすると、実質的には来年度に関しては電気代は 1.1 とか、何倍くらいになるんですか。今年度に比べて。

○児玉委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 3 月までの燃油サーチャージとかしかまだ載っていませんので、今出ている最新のデータでの来年度の予算の積算をしての計上という形になっていますので、ちょっと何倍とかということについてはお答えできません。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、13 款諸支出金について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 13 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 13 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

ここで 11 時 5 分まで休憩いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

○

午前 11 時 03 分 再開

○**児玉委員長** 会議を再開いたします。

次に、議案第 15 号「令和 3 年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。関本課長。

○**関本上下水道課長** 議案第 15 号「令和 3 年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第 2 号）」について説明いたします。

ページ大きく飛びまして、63 ページをお願いいたします。

初めに収益的収入ですが、1 款 1 項 2 目受託工事収益 99 万 8,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

1 款 3 項 1 目その他特別利益 36 万 1,000 円の追加は、退職給付引当金の戻入によるものです。

64 ページをお願いします。

次に、収益的支出ですが、1 款 1 項 1 目原水及び浄水費並びに 2 目配水及び給水費については、県人事委員会勧告に伴う人件費の調整です。

3 目工事受託費 123 万 7,000 円の減額は、給水装置の移設に伴う受託工事の実績見込みによるものです。

4 目総係費については、県人事委員会勧告に伴う人件費の調整です。

1 款 2 項 3 目消費税及び地方消費税 668 万 5,000 円の追加は、消費税の課税仕入れの対象となる工事費等を今回減額することに伴い、当初の見込みより納税額が増加する見込みであることから追加するものです。

65 ページをお願いします。

次に、資本的収入ですが、1 款 1 項 1 目補償金から 4 項 1 目他会計負担金までは、いずれも実績見込みによるものです。

66 ページをお願いします。

次に、資本的支出ですが、1 款 1 項 3 目配水施設整備費の手当から退職給付費までは、県人事委

員会勧告に伴う人件費の調整です。

工事請負費の 629 万 7,000 円の減額及び 4 目他事業関連施設整備費 1,407 万 9,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 64 ページの原水及び浄水費のところに関連するんですけども、鹿角市でつくった水に対して、有効利用されている割合は最新のデータで何パーセントくらいなんですか。

○**児玉委員長** 目時主幹。

○**目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長** 昨年度末でおよそ 70 パーセントほどですが、今年度は漏水調査等を行い、現在 71.5 パーセントまで上昇はしております。有収率になります。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 15 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 15 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 16 号「令和 3 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。関本課長。

○**関本上下水道課長** 議案第 16 号「令和 3 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」について説明いたします。

ページ飛びまして、89 ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入ですが、1 款 1 項 2 目他会計補助金 1,280 万 8,000 円の減額は、収益的支出の総額に合わせて一般会計からの補助金を減額するものです。

3 項 1 目その他特別利益 3 万 4,000 円の追加は、退職給付引当金の戻入によるものです。

90 ページをお願いいたします。

次に、収益的支出ですが、1 款 1 項 1 目管渠費 400 万円の減額、3 目処理場費 40 万円の減額、4

目普及指導費 21 万 4,000 円の減額は、いずれも実績見込みによるものです。

6 目総係費については、県人事委員会勧告に伴う人件費の調整です。

7 目流域下水道管理運営費負担金 938 万 7,000 円の減額、次の 9 目資産減耗費 213 万 2,000 円の追加、1 款 2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費 80 万円の減額については、いずれも実績見込みによるものです。

91 ページをお願いします。

次に、資本的収入ですが、1 款 1 項補助金から 3 項負担金までは、いずれも実績見込みによるものです。

92 ページをお願いします。

次に、資本的支出ですが、1 款 1 項 1 目管渠建設改良費の委託料 468 万 6,000 円の減額及び補償費 100 万 3,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

3 目流域下水道鹿角処理区建設費負担金 2,594 万 3,000 円の追加は、秋田県が運営する米代川流域下水道鹿角処理センターに係る負担金であります。県において令和 4 年度に予定しておりました設備の更新工事などを国の補正予算に伴い前倒しで実施することから、鹿角市の負担分を追加するものです。

4 目建設総係費については、県人事委員会勧告に伴う人件費の調整です。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 教えてください。92 ページの管渠建設改良費のところなんです。この実施設計委託というのは随契でされるものなんですか。

○**児玉委員長** 目時主幹。

○**目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長** こちらの実施設計委託料ですが、小豆沢の農業集落排水事業を統合するための設計で、入札にて執行しております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 16 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 16 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 17 号「令和 4 年度鹿角市一般会計予算中、歳出 4 款 3 項上水道費、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款 1 項 1 目商工総務費、2 目商工振興費、4 目企業誘致対策費、2 項観光費、8 款土木費、11 款災害復旧費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。関本課長。

○**関本上下水道課長** 議案第 17 号「令和 4 年度鹿角市一般会計予算」について説明いたします。

当初予算書の 112 ページをお願いいたします。

4 款 3 項 1 目上水道費であります。簡易水道統合整備事業で借り入れた起債の元金及び利子の償還に係る一般会計からの補助金であります。

4 款については以上です。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 同じページ、112 ページの 5 款 1 項 1 目、産業活力課関係について説明いたします。

労働総務費は、職員人件費のほか、事務費、関係団体等の負担金、就職支援等の補助金が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

コード 0210「女性若者資格取得支援事業」では、40 歳未満の学生及び求職者に対し、就職に必要な能力の向上に資する資格取得に係る受験料等を補助するものです。

次の、コード 0215「就職氷河期世代活躍促進事業」は、今年度に続き、国の交付金を活用し、正規雇用を求めて就職活動を行ういわゆる就職氷河期世代に対し、資格取得費用の支援を行うものです。

以上で 5 款についての説明を終わります。

○**児玉委員長** 農業委員会事務局長。

○**金田一農業委員会事務局長** 引き続き、6 款農林水産業費についてご説明いたします。

同じページとなります。

1 項 1 目の農業委員会費であります。説明欄のコード 0005 及び次のページに移りましてコード 0101 は、事務局職員の人件費や農業委員等への報酬及び総会の開催や農地法等に関する事務の執行に要する経費であります。

備考欄中段の「地図データ補正業務委託料」172 万 5,000 円は、市が作成・保有いたします地番図データについて、農地等の異動箇所を修正を行うものであります。

次のページをお願いいたします。

コード 0105「農業者年金業務委託事務費」は、農業者年金の加入促進に要する事務経費となるほか、コード 0110 の「機構集積支援事業」は、農地中間管理機構が担い手への農地集積・集約化を促進するに当たり、農業委員会が関連する業務を適切に実施できるよう、国がその事務経費を支援するものであります。

1 項 1 目については以上です。

○**児玉委員長** 大森課長。

○**大森農業振興課長** 引き続き、6 款農林水産業費であります。新規事業及び拡充した事業を中心に説明をさせていただきます。

118 ページをお開き願います。

3 目農業振興費の備考欄、コード 0240「スマート農業推進事業」であります。令和 2 年度から取り組んでいる実証栽培ですが、新年度においては水田水管理システム及び露地のキュウリにおいて日射比例式灌水コントローラーの有用性について検証することとしております。また、省力化や高品質化の実現を目的に、アシストスーツをはじめとした先進機器の導入に対する支援につきましては、65 歳以上の方の事業費の下限を 20 万円以上から 10 万円以上に改正する予定としております。

次のページにお進みください。

備考欄、コード 0301「農業サポーターマッチング事業」では、果樹サポーターの育成講座の開催と講座修了生の果樹農家へのマッチングを継続するほか、新たに、JA かつのが新年度開設予定の無料職業紹介所と連携し、マッチングアプリを活用した人材募集を行う予定としておりますが、求人側である農業経営体や求職側である学生や主婦層など幅広い年齢層の掘り起こしを行うため、それぞれの立場にあった周知活動や操作説明会などの講習会を開催する予定としております。

次に、121 ページをお開き願います。

6 目農業経営基盤強化促進対策費の備考欄、コード 0250「かつの農業夢プラン応援事業」では、戦略作物の栽培面積の拡大や経営の複合化、新規就農者の早期定着、さらには 6 次産業化への発展

などにより収益性の高い農業経営を目指す意欲的な経営体に対する農業機械や農業施設の導入に対する県単独事業であり、新年度におきましては10経営体に対し支援する予定としております。

次のページにお進みください。

同じく6目備考欄、コード0277「新規就農者育成支援事業」では、市単独の新規就農者研修支援事業奨励金のほか、農業次世代人材投資資金においては、これまで1人年150万円を最大5年間給付される制度から、年150万円の経営開始資金が最大3年と変わったほか、新たに新規就農者経営発展支援事業費補助金が創設されることになりました。これは新規就農者の営農の早期確立を目的とした補助金であり、補助率は国2分の1、県4分の1で最大750万円の助成が受けられる制度となっております。

なお、令和3年度以前に就農された方につきましては、従来の制度が適用され、4月以降独立就農される方が新たな制度の対象となるものであります。

次のページにお進みください。

次に、7目農業構造改改善対策費の備考欄、コード0110「農畜産物販売促進事業」では、農業構造改革ビジョンに基づく販売体制の構築と強化を目指すため、マーケティング視点を重視した販売チャンネルの多角化と農業者の所得向上の推進を行います。

有利販売への生産者の挑戦意欲の向上を図るシンポジウムや、市内直売所と連携したインターネット販売などの体制の構築などを実施する予定としております。

農業振興課関係は以上です。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 引き続き、農地林務課関係であります、126ページをお願いいたします。

6款1項10目の農地費となりますが、コード0243「県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕」では、圃場整備事業の実施に向け推進しております毛馬内高田地区以北の約70ヘクタールにつきまして、令和6年度新規採択に向け事業量調査事業等を実施いたします。

ページ飛びまして、129ページをお願いいたします。

6款2項2目の林業振興費、コード0101「森林経営管理推進事業」では、森林経営管理制度に基づき湯瀬・小豆沢碓地区の経済林につきまして、能力と意欲ある経営体に再委託を行い、このほか松館・長牛地区の現地調査、花輪の内山・甘露地区の森林所有者に対しまして、市に委託するかどうかの意向調査も併せて実施したいと考えております。

また、下段にあります「航空レーザ測量委託料」では、今までマンパワーで行ってききました一筆地ごとの材積把握等の現地調査につきまして、最新技術を活用したレーザ測量を導入し、これまで

の手法では困難でありました広範囲地区の材積把握と国土調査未調査地区の境界明確化を進め、業務の短縮・効率化を図りたいと考えております。

130 ページをお願いいたします。

コード 0206「鹿角市植樹祭開催事業」であります。市制 50 周年の冠事業の一つとし、植樹面積を 2 倍に拡大し開催予定としております。

131 ページをお願いいたします。

コード 0550「木育推進事業」では、各イベント等の実施や、今年度製作しました木製玩具を 1 歳 6 か月児健診の対象者に贈呈し、保護者を含め木に触れ合う機会を提供し、地場産材の魅力向上と需要喚起を図りたいと考えております。

コード 0560「公有林管理費」からコード 0575「北野分収林造林事業」の 4 事業につきましては、これまで 13 款 1 項 1 目造林費として予算措置をしまいましたが、機構改革に併せ財政課から農地林務課へ所管事務が一本化されたこと及び森林振興事業との効率・弾力化を図るため、林業振興費に計上することとなったものであります。

6 款につきましては以上であります。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 続きまして、132 ページをお願いいたします。産業活力課関係について説明いたします。

7 款 1 項 1 目商工総務費であります。職員人件費、庶務的経費、また、商工関係諸団体への負担金等を計上しております。

次のページをお願いいたします。

2 目商工振興費についてですが、その次の 134 ページからご説明いたします。

コード 0206 の「事業承継支援事業」ですが、喫緊の課題となっている事業承継を身近なものと感じ、取り組んでもらうため、市内での事業承継の事例を紹介するセミナーを開催いたします。

コード 0225 の「企業力強化促進事業」では、これまで地域内連携推進事業として行ってきたマッチング支援や人材育成に加えて、市補助事業を利用する際の中小企業診断士による財務分析や、都市部の副業人材を活用してDXやマーケティングに取り組もうとする事業所への支援を行い、企業の労働生産性の向上を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。

コード 0246 の「プレミアム付商品券事業」は、コロナ禍で落ち込んでいる消費を喚起するため昨年に引き続き行うものですが、クーポン券による発行に加えて、新たに電子マネーであるハミン

グペイによる発行も行い、キャッシュレス化の推進にもつなげてまいります。

コード 0273 の「カーボンニュートラル推進事業」では、カーボンニュートラル達成に向けたCO₂の削減目標とそのための方策を定める実行計画を策定するとともに、市民向けの講座を開催し、脱炭素の推進や電力資金の域内循環に向けた取組に対する理解を深めてまいります。

137 ページをお願いいたします。

続きまして、4 目企業誘致対策費ですが、この目は企業誘致に関わる情報の収集、活動費等の費用を計上しております。

続いて、2 項観光費についてご説明いたします。

1 目観光総務費は、職員人件費のほか、観光関係団体への負担金、温泉管理等に関する経費が主な内容となっております。

139 ページをお願いいたします。

2 目観光振興費であります。次の 140 ページをお願いいたします。

コード 0261 「観光宣伝推進事業」では、市内の文化芸能などを一堂に会した鹿魂祭を今年度初めて開催いたしました。来年度は、市制施行 50 周年を記念して、大湯環状列石を会場に「大鹿魂祭」として開催いたします。

次の 141 ページをお願いいたします。

コード 0267 「かづの観光総合プロデュース事業」は、DMOの活動を支援するもので、引き続き市観光総合プロデューサーと位置づける人材の配置と、DMOである鹿角観光物産公社が実施する取組を支援し、鹿角観光の総合的なプロデュース体制を構築してまいります。

コード 0295 「観光発見八郎太郎物語事業」は、八郎太郎物語に焦点を当てたシンポジウムを開催し、新たな地域連携と観光振興の糸口を探ります。

次のページをお願いいたします。

コード 0355 「中核的観光団体体制強化伴走型支援事業」は、観光振興に重要な役割を担いながらも課題を抱えている観光団体の体制強化を目指して、アドバイザーとともに団体ステップアップ計画を策定するとともに、計画に基づいて事業に取り組もうとする団体に対し民間人材を派遣し、体制強化を図ってまいります。

その下のコード 0360 「観光デジタル・マーケティング推進事業」は、デジタル技術の活用により観光客の受入体制の強化を図るとともに、観光消費額の推計や官庁が提供するビッグデータ等を総合的に分析するDMOの取組を支援することで、マーケティング力の強化を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。

コード 0385「魅力満喫かづの観光促進事業」は、コロナの感染拡大が落ち着いた回復期に、国県の支援制度の利用と合わせて本市を訪れてもらい、観光業の活性化を図ろうとするもので、市内での連泊に対する助成とスタンプラリーの2事業により、市内での滞在時間を長くしてまいります。

コード 0405「観光ガイド育成事業」は、ホスピタリティの向上による観光の上質化を目指して、市民ガイド育成講座を開催しながら新たなガイドを養成し、まちの案内人制度を再構築してまいります。

続きまして、3目観光施設費は登山道等の管理や観光施設の管理に係る経費であります。

次のページをお願いいたします。

コード 0315「八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター管理費」では、条例改正の議案でご説明しましたように、森林セラピーステーションを八幡平に集約することから、森林セラピー事業を八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターの指定管理者に委託することとしております。

146 ページをお願いいたします。

コード 0360「湯の駅おおゆ販売体制強化事業」は、同施設の収益力の向上を図るため、販売体制強化に向けた活動に対し支援を行ってまいります。

4目交流推進費、コード 0510「都市農村交流事業」は、継続的に開催しているよつぎ小学校児童の受入れを行うものです。

説明は以上となります。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

次の147 ページをお願いします。

8款1項土木管理費であります。人件費、庶務的経費、道路整備促進期成同盟会などの関係団体への負担金等を計上しております。

148 ページをお願いします。

8款2項道路橋りょう費のうち、1目道路橋りょう総務費であります。道路占用事務経費、道路台帳整備に係る経費が主なものであります。

次の149 ページをお願いします。

2目道路橋りょう維持費であります。道路管理に使用する車両の経費、道路や橋りょうの補修、路肩の草刈りなど、市道の維持管理に係る経費を計上しております。

次の150 ページをお願いします。

コード 0220「橋りょう長寿命化対策事業」であります。国の補助金を活用し、鹿角市橋りょう

う長寿命化修繕計画に基づき対策を進めるもので、来年度は 87 橋の法定点検と、幹線市道に位置する大和橋ほか 1 橋の実施設計及び腰廻橋ほか 2 橋の補修工事を実施するものであります。

次の 151 ページをお願いします。

3 目除雪対策費であります。安全な冬期交通路の確保に向け、道路除雪に係る経費等を計上しております。

コード 0210「融雪施設整備事業」であります。八幡平字湯瀬地内の市道湯坂線において、経年劣化により機能低下した融雪システムの更新に向け、新たなシステムの選定に係る調査設計を実施するものであります。

4 目交通安全施設費であります。交通安全施設の維持管理及び整備に係る経費を計上しております。

次の 152 ページをお願いします。

5 目道路新設改良費であります。市道の拡幅や舗装、側溝の改良等に係る経費を計上しております。

コード 0530「富士川改修関連市道整備事業」であります。県が実施する富士川河川改修事業に伴い、堤防兼用道路となっている市道の付け替え及び拡幅に関して、県との協定に基づく合併施行に係る負担金であります。

次の 153 ページをお願いします。

8 款 3 項河川費のうち、1 目河川総務費であります。河川関係の諸会負担金及び市が管理する普通河川の維持管理並びに整備に係る経費を計上しております。

2 目砂防費であります。県が実施する「急傾斜地崩壊対策事業」に係る負担金を計上しております。

8 款 4 項都市計画費のうち、1 目都市計画総務費であります。次の 154 ページをお願いします。

都市計画関係の諸会負担金、都市計画審議会及び景観審議会に係る経費を計上しております。

コード 0216「都市計画道路見直し事業」であります。長期未着手計画路線において、整備の必要性や実現性等の観点から検証し、計画について今後の方針を明らかにするため、来年度はその原案の作成に係る調査等を実施する予定です。

2 目公園費であります。次の 155 ページをお願いします。

都市公園の維持管理や整備に係る経費を計上しております。

コード 0501「公園施設長寿命化対策事業」であります。今年度、経年劣化により使用不能となり撤去した桜山地区公園のターザンロープ及び総合運動公園のブランコに代わり、新たに同等の

遊具を整備するものです。

次の 156 ページをお願いします。

8 款 6 項住宅費のうち、1 目住宅管理費であります。市営住宅の維持管理や民間住宅改修の支援に係る経費を計上しております。

次の 157 ページをお願いします。

コード 0406「安全安心住まいづくり事業」であります。住環境の向上を目的とする耐震改修、克雪対策、バリアフリー対策などの住宅改修について費用の一部を支援するとともに、子育て世帯に限り、中古住宅購入及び改修費と下水道接続費の支援を実施するものであります。また、来年度から新たなメニューとして、中心市街地活性化プラン対象区域における中古建物の取得及び改修費の支援を追加するものです。

2 目住宅建設費であります。コード 0505「公営住宅建設事業」は、毛馬内住宅の建て替えに係る経費であります。令和 4 年度は引き続き 2 階建て住宅 3 棟、平屋建て住宅 1 棟及び集会所の整備を予定しております。

以上で 8 款土木費についての説明を終わります。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 ページが大分飛びますが、191 ページをお願いいたします。

11 款災害復旧費であります。1 項農林水産業施設災害復旧費と、次の 192 ページをお願いいたします。

2 項の公共土木施設災害復旧費は存置項目となっております。

一般会計当初予算の説明は以上となります。

○児玉委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、4 款 3 項上水道費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、5 款労働費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。副委員長。

○成田副委員長 112 ページ、5 款 1 項 1 目のコード 0201 の「地元就職促進事業」の内容について伺いたいのですが。

○児玉委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 地元就職促進事業の内容ですけれども、こちらのほうは商工会に委託しております地元就職促進事業でございます。内容は若年者労働者の職場の定着事業となっております。

ます。さらに内容としましては、進路指導担当者向けの職場見学会、それから地元就職情報交換会、就職セミナー、地元企業との意見交換会、それから地元定着ワークショップなど、こちらのほうの事業をする委託料でございます。

あと、雇用の情報発信ということで、毎年「かづので働がねが？」という情報誌を作成しておりますので、こちらのほうも引き続き来年度も作成していきたいと考えております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、6款農林水産業費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** すいません、概要のほうでちょっと見ていたんですけども、地理的表示……（「何ページ」「予算書の118ページです」の声あり）118ページの「地理的表示登録産品PR強化事業」に関してなんですけれども、旅費も入っていますけれども、これはどのように誰が主体になってやっていくのか、内容を詳しく教えてください。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** 地理的表示登録産品PR強化事業につきましては、平成30年に採択されたしぼり大根、こちらのほうのPRを強化する上で、東京等の各種イベントや市場など、そういったところへのPR旅費を計上しております。主体は市が実施主体となって旅費等を計上しております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 市の職員で、あんたらあとか別の――農協とか、そういうところではなくてという形でよろしいですか。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** こちらの旅費に関しては、市の職員分を予算計上しております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 121ページ、説明欄の一番下ですね。0250「かづの農業夢プラン応援事業」ですが、先ほど聞き違いでなければ、何団体かに補助をするというふうに説明があったと思いますけれども、差し障りがなければ団体名を教えてください。

○**児玉委員長** 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 こちらについては、要望段階ですけれども、10 団体となっております。具体的な方についてはちょっと採択前なので差し控えさせていただきますけれども、認定農業者の方、個人の方や法人の方という内容となっております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 差し障りがあるのであれば致し方ございませんが、これは認定農業従事者、あと団体によって交付する金額は違っているのでしょうか。

○児玉委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 こちらの内容につきましては、作物と、あとはその作物をどういうふうに拡大するかということで、それぞれ機械の内容が異なりますので、規模の大きい機械であれば金額も大きくなりますし、ケースバイケースという形になります。

補助率につきましては、対象者によって異なりますけれども、新規就農者の方については県の補助率が2分の1から3分の1、それで3分の1の補助率の方につきましては市のほうで12分の1のかさ上げを行います。また、認定農業者につきましては、県の補助率が3分の1に対して、市の補助率が12分の1の補助率となっております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 120 ページの「冬期農業応援事業費補助金」なんですが、これの財源は今年と同じでふるさと鹿角応援寄附でいいのか。あと、対象の作物と、適用は今年度までなのか。それで、1アール当たり3,300円から3万6,600円とあるんですけども、これは作物によってどんなふう違うのか教えてください。

○児玉委員長 阿部政策監。

○阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長 まず財源につきましては、今回はちょっと事業費も少ないというようなことで、全額一般財源で対応しております。

対象作物につきましては、冬期に経営する作物には制限はございません。ただし、補助区分等を設けておりますが、無加温で実施する場合、加温で実施する場合で、補助単価を区分けしているという状況でございます。

よろしかったでしょうか。（「あと、その制度は今年度までかというところ」の声あり）失礼しました。制度につきましては、この事業につきましては4年度をもって終了ということにさせていただいております。その意図としましては、今まで花き、イチゴ等、そういった部分に挑戦させていただいておりますけれども、周年営農を確立させる上で、需要が見込まれる花きの部分については周年栽培支援事業に事業移管したということもございまして、4年度で終了ということにしておりま

す。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 123 ページの 0110 のところで、たしかマーケティングを行ってというところで、多分「農畜産物販売促進事業委託料」のところに入るのかなと思うんですけども、委託はどんなところにやって、マーケティングはどんなことをやるのかというところを教えてください。

○**児玉委員長** 佐藤政策監。

○**佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長** 農畜産物販売促進事業業務ということで、こちらの委託先は地域商社ということで、恋する鹿角カンパニーさんを委託先としております。またマーケティングにつきましては、こちら販売チャンネルの一つとして、直売所というところをチャンネルの一つと捉えておまして、この販売のチャンネルの直売所に来る方について、アンケートや聞き取り調査を行うということを予定しております。

加えてですけども、今年度の事業の一つに直売所とインターネット販売というのを結び付けたいと考えておまして、インターネット販売におけるマーケティング調査も行いたいと考えております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** ちなみに、ちょっとこれは産業活力課にも関わることもかもしれないんですけども、インターネット販売が、あんたらあのサイトでもネット販売をやっている、それで湯の駅でもネット販売をやっている、非常になんか重複してばらばらな感じがするんですが、これって集約とか、一本化というのはしていかないんですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** そちらの販売サイトの区分けにつきましては、市としては恋する鹿角カンパニー社が鹿角市の地域商社としてネット販売を担うという形で話をしまして、あんたらあについては、自社の販売、独自のサイトとして続けたいということでしたので、鹿角市としては恋する鹿角カンパニーのネット販売を重視しているという状況になっております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 次が、129 ページの「航空レーザ測量委託料」のところなんですけれども、具体的にどれくらいの面積が対象になって、何ヘクタールとか、何平方キロメートルとかそういう単位で教えていただきたいのと、あとは削減効果、効率化という面でいうと、説明にも若干あったんですが、どういったメリット……メリットというか、具体的に定量的に何らかの効率化とか削減効果という

のは示せるものでしょうか。

○**児玉委員長** 土館副主幹。

○**土館農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長** ただいまお話のあったレーザ測定の面積につきましては、区域面積については来年度3地区を一気に行いますので、対象面積は5,500ヘクタールほどになります。そのうち、事業を行うところについては3,600ヘクタールほどになります。

効率化につきましては、今年度まではプロット調査、一筆地ごとに、10メートル掛ける10メートルで全ての木の太さ——胸高直径ですね、それを測りながら材積のほうを出すというような、職員が4人体制で行っていましたが、航空レーザ測量であれば、そのプロット調査をレーザ測量で行いますので、一筆地ごとのプロットではなくて、全体の材積のほうを出せますので、より…。精度も高いですし、職員の行う作業についてもなくなりますので、そういった部分が削減されるということと、広大な面積を一気に行うことができますので、人力でやると30年かかるところを10年くらいで事業完了を目指せるということになっております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、7款商工費について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。副委員長。

○**成田委員** 133ページのコード0201「中小企業振興対策事業」の3億4,000万円の中身、おおまかなところの説明をお願いいたします。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 中小企業振興対策事業の中身でございますが、一番大きいのが中小企業振興資金預託金で、こちらはマル鹿の融資等の原資となる預託金3億円。あとは、かつの商工会運営費補助金が583万9,000円。中小企業振興資金融資保証料補給金が1,366万7,000円。新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給費補助金が2,213万5,000円などとなっております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** ページ的には何ページかに渡るんですが、説明のところを見ると随分「委託料」という言葉が目立つんですけども、委託料ということは当然委託先があるわけで、その辺については、例えば集中的に委託先が固まっているとか、それぞれの事業によって委託先が違うとか、それで委託先は例えば市内の部分なのか、そのノウハウを持っているがために市外の部分に委託するのか、その辺説明をいただければありがたいのですが。

○**児玉委員長** 商工費全般の話ですよ、丸岡委員。商工費以外のことも含めてですか。

○**丸岡委員** いえ、今商工費のところですので、そこで委託料という文字が非常に多く目立つものから、そのところをお聞きしたかったです。

○**児玉委員長** 商工費の中でお答え願います。鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹** お答えいたします。

全般的な話になるんですけども、委託料というものは鹿角市がやるべきことを委託先をお願いしてやる事業のことでありますけれども、事業によっては、継続している事業であればそこに随意契約とかする場合がありますし、改めて毎年プロポーザルなり一般公募なり一般入札なりするケースもありますので、一概に委託先がどこというのはなかなか返答することは難しいと思います。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 135 ページの 0273「カーボンニュートラル推進事業」、このところの委託料が 1,000 万円。これ、委託先からいろんな資料、データを取り寄せして市民向けに分かりやすいような掲示をするというふうに説明を受けた記憶があります。

ちなみに、そのデータを使って市民に対して「こうだからこの事業をやるんだよ」という資料の分かりやすさ、要はあまりにもプロ的なもので発表されないようお願いしたいなということ今聞いているんですけども、この辺については分かりやすいものができる前の段階でこれくらい費用がかかるということなんでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** こちらのカーボンニュートラル推進事業の地球温暖化対策実行計画策定業務委託料 1,000 万円ということなんですけど、策定する内容につきましては、まず CO₂ 排出量の現状把握、CO₂ 排出量の将来推計、また将来排出量の推計方法の決定、排出量の目標設定をしまして、その目標を達成するための対策・施策の決定、実施体制の構築、進捗管理の方法などを計画として落とし込む内容となっております。

それをどのように市民に分かりやすくするかにつきましては、計画として市民に対しては発表することにはなるとは思いますけれども、分かりやすい内容となるように工夫しながら計画をつくりたいと思っております。

いずれこちらにつきましては、プロポーザルになるとは思いますので、その辺も審査の際は踏まえて業者のほうを決定したいと思っております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 今回の質問に重なるんですけれども、この温暖化対策実行計画に関しては、私の理解だと環境省の地球温暖化対策推進に対する法律の令和3年の改正で自治体に義務化されて、それに基づいてやらないといけないということだと理解しています。それで、メリットとして、地方公共団体の実行計画に適合させて関係法令の手続のワンストップ化とか、そういったものもなんか特例としてあるというふうに聞いています。

それで、ここからなんですけれども、まず、環境省のホームページを見ると、2030年までの計画を推奨と書いてあるけれども、まあ自治体によってその期間とかを選んでくださいみたいな感じで書いてあったと思います。なので、まず計画期間について教えていただきたいのと、あと、今回の委託した完成物というのはいつ頃完成して、あとはこれに対して国の義務化なのですが、補助金とかそういう国からの財源というのがあるのかというところを教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 温対法の義務があるのは都道府県と政令指定都市と理解しておりまして、ほかの地方公共団体は努力義務と捉えておりますが、目標年次につきましては鹿角市は2030年を目標にしたいと考えております。

計画の財源につきましては、環境省の補助事業に今応募しておりまして、4月に交付決定が出れば、9月までに策定することが条件になっておりますので、9月をめどに策定をしたいと考えております。ただ、今回——もう補助事業のほうは申請しておりますが、それに落選した場合は、令和4年度にまた補助申請したいと思っておりますので、その際はまたリスケジュールする形になると思っております。

○**児玉委員長** ここで昼食のため休憩いたします。再開は1時からとしたいと思います。

午後0時05分 休憩

○

午後1時00分 再開

○**児玉委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

7款商工費について、質疑・ご意見等、ほかにございませぬか。笹本委員。

○**笹本委員** 135ページの「プレミアム付商品券事業」なんですけれども、本会議のほうでハミングペイが30パーセントのプレミアムで、あとは前回のように大型店も含めて20パーセントで、地域商店だけは30パーセントというところまで説明があったんですけれども、これらの金額的な予算配分というか、発行の配分がどれくらいになっているのかということと、あとは具体的なスケジュールについて教えてください。

○児玉委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 来年度のプレミアム付商品券事業の内容ですけれども、今現在検討しておりますのが、20パーセント及び30パーセントの商品券を各1万5,000セット、それからハミングペイの分につきましては発行額が2,600万円——600万円がプレミアム分として発行予定でございます。

スケジュールにつきましては、一応商工会さんのほうに委託する形で今検討しておりますけれども、委託先の都合もありますので、目標としてはできるだけ早くやりたいと思っておりますけれども、遅くとも7月くらいには開始したいとは考えております。

以上です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 ハミングペイのほうって、ハミングペイの事務局がありますけれども、それも一括して商工会なんですか。それはそれでまた別なんでしょうか。

○児玉委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 今考えているのは、商工会に一括して委託する形なんですけれども、その後のハミングペイさんとの関わりについては今後検討して、こちらのほうで委託するか、商工会さんのほうで再委託するかは今後検討してまいりたいと思っております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 同じページの0270「エネルギー産業支援事業」、再エネ水素利活用事業を委託するのに50万円ということですが、これは具体的に何をなさるのか教えていただけませんか。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 今年度もこちらのエネルギー産業支援事業による再エネ水素の利活用の検討については進めておりました。今年度は2、3件の施設で使うことを想定したマイクログリッドを構築して、市内の再エネ発電所でつくった電気を使って、余った水素を活用するモデルを検討しております。それで、どういった形で製造、貯蔵、輸送、利用するかというたたき台というか、素案をつくりました。

来年度は、今年度検討したそのモデルの実現性とか、採算性、これについて机上検討をすることで計画しております。事業の委託先についてはみらいえね企画合同会社という会社をお願いしております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 そこに関連してなんですけれども、具体的には水素ステーションみたいなものを道の駅

とか、そういったところにつけるとというのが最初の段階になってくるイメージですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 現在想定しているのは、花輪の中心市街地で、まちなかオフィスほか福祉保健センター、コモッセなどで再エネ水素を使うことを想定してモデルを検討しております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 134 ページの「企業力強化促進事業」に関してなんですけれども、これはどこに——委託料なので、どういうところにどうやって委託するのか。それで、企業力をつけるためにどんなふうに関与するのか、ハンズオンでもう結構中に入り込んでやるのか、やはりアドバイスのなところにとどまるのかとか、そういったところも教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** こちらの企業力強化促進事業の委託先は、今年度までやっていた地域内連携事業に引き続きまして鹿角工業振興会への委託を考えております。そこで何をするかということなんですけれども、企業力向上アドバイザーという形で、鹿角市内にいてそういった知見がある方と、あとはトヨタ自動車OBの方に関しましては、小集団改善活動による生産性の向上のやり方について講義をしていただくというのは今年度もやっていたんですけれども、来年度も引き続きやっていきたいと思っております。

あと、財務分析と経営改善サポートという形で、こちらは秋田県内の中小企業診断士の方に、希望する企業の決算書を分析していただいて、それで取り組むべき課題について、財務的な視点から分析していただきたいと思っております。

あとは、副業人材の活用ということを想定しておりまして、先月副業人材活用セミナーを開催したときに講師を務めていただいたJOINSという副業人材をマッチングする企業がございまして、そこに登録した方と市内で希望する企業の方をマッチングして、DXとかマーケティング、販路拡大といったところを3か月スパンぐらいで成果を出していただくというような内容で考えております。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 具体的に企業力を強化するに当たって、自分ちょっと旅館業とかという経験があつて行くと、なかなかそのアドバイスをしたり講義をただけだと、そのときは「ふんふん」と分かったつもりになつても、実際に進めていくとなると、やっぱり結構大変で、やっぱり地方で人材的にな

かなか不足している中で、そういうなんかもっと中に入って、ちょっとアクセル役になるような支援方法というのも大切なのかなというふうに私個人は感じているんですけども、成田政策監のほうではその辺りの課題はどう捉えていますか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** その辺、笹本委員のご指摘の点を解決するのが副業人材の活用だと思っております。副業ですので、委託ではなく、やはりその会社のある意味一員というような形で、実際にもうDXなり販路開拓なりをやりますので、そういった形で実践をしていただくということで導入していただいた企業に成果を感じていただいて、その成果について広く発信して行って広めていきたいと思っております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** ちなみにこの副業人材なんですけれども、イメージとしてはあれですか、都市部とか結構充実したところの中にいる方が、空いた時間なりを使ってアドバイスなり貢献すると、そういうイメージですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 首都圏の大企業になると思いますが、大企業に勤めている方で、副業が可能な方がかなり増えてきておりますので、基本的にはリモートでできることをやっていくという形になります。もう今はリモートでもかなりのものができますので。ただ、こちらに来てやるという必要があった場合は、それは受入企業のほうで旅費などを出していただいて活動していただくこともあろうかと思えます。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 137 ページなんですけれども、「企業誘致促進事業」に関してですが、これは具体的に誰がどんなことを、どういう場所に行ってやっていて、今までにどういう成果が出ているものなのか教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 企業誘致につきましては、秋田県の企業誘致推進協議会が主催する首都圏とか東海圏での立地セミナーに参加して、いろんな企業と顔見知りになったりとか、あと当然個別の企業さんに訪問してやったりとかということがございます。

これまでの成果といたしましては、まちなかオフィスに入っているファストコムさんですとか、神田にある産業団地に入ったバイテックさん、あとは白金運輸さんから産業団地を購入していただきました。そういった成果が出ております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、8 款土木費について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 150 ページの「道路橋りょう維持管理費」の中で、草刈りとか維持作業とか——先ほどの委託料という話にもなってくるんですけども、これはどんなふうに業者さんを決めて、どんなふうに発注しているのか。これの普段の管理の仕方を教えてください。

○児玉委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 発注に関しては、うちのほうの技師が積算いたしまして、それを入札で執行しております。

あと、管理の仕方ですけども、まず市のほうで管理している街路樹に関しては、草刈りとそれから薬剤散布——これはアメシロ等が発生したときに年に 2 回、ないし 3 回やっております。それから、ちょうど今の時期になるんですけども剪定作業、そちらのほうをこの委託の中で、こちらのほうもまた同じく技師が積算して設計書をつくって入札で行っております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 そうすると、たまにやっぱり緊急的に、もうそんな業者を選んでいる場合でないとか、そういうときもあると思うんですけども、そういうときってどういう運用になっているんですか。例えばエリアに分けて業者を決めて単価も決めてとか。

○児玉委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 少額——30 万円以下なんですけれども、そういうものに関しては、毎年春先に業者のほうと協定単価というものを結ばせていただいて、そちらのほうの単価を使って、まず簡単な草刈りだけです。それは地区に分けて——地区というか路線なんですけれども、そちらのほうで分けてやっております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、11 款災害復旧費について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 17 号中、当常任委員会所管の予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 17 号中、当常任委員会所管の予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 21 号「令和 4 年度鹿角市上水道事業会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。関本課長。

○**関本上下水道課長** 議案第 21 号「令和 4 年度鹿角市上水道事業会計予算」について説明いたします。ページ大きく飛びまして、予算書の 320 ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出のうち収入ですが、1 款 1 項 1 目給水収益は、実績を基に算出し、5 億 5,056 万 2,000 円を見込んでおります。

2 目受託工事収益は、福士川及び大堰の改修工事などに伴う給水装置の受託工事に対する収益であります。

321 ページをお願いします。

1 款 2 項 3 目長期前受金戻入は、補助事業等で整備した固定資産の減価償却費に対応する補助金相当分を計上しております。

4 目雑収益の説明欄、上から 2 つ目の「下水道使用料等徴収事務費用負担金」は、公共下水道及び農業集落排水の使用料を水道料金と合わせて徴収していることから、事務費用負担金として収入するものです。

322 ページをお願いします。

次に支出ですが、1 款 1 項 1 目原水及び浄水費は、花輪・十和田の浄水場及び送水施設の電気・計装機器の保守点検費用のほか、浄水施設の運転管理などの委託料や動力費、薬品費を計上しております。

323 ページをお願いします。

2 目配水及び給水費は、配水施設の管理経費で、次の 324 ページの節区分委託料では、管路図作成業務や漏水調査業務などを計上しております。

なお、漏水調査については、毛馬内から市役所までの区間を実施しますが、漏水箇所を発見次第、

随時修繕を行ってまいります。

3 段下の節区分修繕費では、配水管の漏水修繕や検定期間満了に伴う水道メーター1,400 個の取替修繕費などを計上しております。

325 ページをお願いします。

4 目総係費は、事業全般に係る一般管理費であります。節区分委託料の水道料金等徴収委託料については、水道お客様センターへ業務を委託しているものです。

ページ飛びまして、327 ページをお願いします。

1 款 2 項営業外費用は、企業債償還利息や水道設備資金預託金のほか、消費税を計上しております。

328 ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出のうち収入ですが、1 款 1 項 1 目補償金は、秋田県が実施する福士川河川改修や花輪大堰改修に関連した水道管の移設補償金です。

1 款 2 項 1 目他会計補助金は、旧簡易水道に係る企業債償還元金に対する一般会計からの補助金です。

329 ページをお願いします。

次に支出ですが、1 款 1 項 1 目営業設備費は、新規加入者に貸与する水道メーター購入費であります。

2 目浄水施設整備費の工事請負費は、花輪浄水場のろ過池ろ材等の更新工事などであります。

3 目配水施設整備費の工事請負費の配水施設整備工事は、八幡平大里地区の配水管整備工のほか、毛馬内小比泥地区及び山根大畑地区の配水管更新工事などあります。

4 目他事業関連施設整備費の工事請負費は、福士川河川改修や花輪大堰改修に関連した配水管等移設工事費であります。

なお、キャッシュフロー計算書や貸借対照表、損益計算書なども掲載しておりますのでご参照くださるようお願いいたします。

以上で議案第 21 号の説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 324 ページの修繕費の「配水管漏水修繕費」780 万円。先ほどの補正予算のところ、70 パーセントの有収率だったのが 71.5 パーセントというふうになっているんですけども、今回これをやることによって有収率はどれくらい上がる見込みなのか教えてください。

○児玉委員長 目時主幹。

○目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長 第7次総合計画で、年1パーセントずつ上昇する目標を設定しております。

以上です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あとちょっと教えていただきたいんですけども、この漏水の箇所というのは、もう満遍なく均等になっているのか、それとも圧力とかの変化によって、この箇所が結構多いとか、そういう分布というのは分かっている状況なんですか。

○児玉委員長 目時主幹。

○目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長 漏水箇所ですが、ここ数年は十和田毛馬内地区がかなり多い傾向にあります。この地区は塩ビ管を多く使われており、ソケット割れによる漏水が多くなっております。このため、第7次総合計画で老朽管更新を計画し、来年度は大畑地区と小比泥地区を予定しており、対策を講ずることで漏水が減少するよう努めております。

以上です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 今、塩ビ管がすごくソケットも割れが多いということですが、では新しく補修したときというのは、ライニング管とか、分からないですけども、その漏水が減るような材質を使ったものになると。

○児玉委員長 目時主幹。

○目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長 漏水補修に関しましては、管割れやソケット割れですので、継ぎ手により破損箇所だけを直すことになります。漏水は塩ビ管のソケット割れが多いですが、依然はのりづけしたTSソケットを使用しており、現在はゴム輪付のソケットを利用しておりますので、可とう性により漏水を未然に防止しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 21 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 21 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 22 号「令和 4 年度鹿角市下水道事業会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。関本課長。

○**関本上下水道課長** 議案第 22 号「令和 4 年度鹿角市下水道事業会計予算」について説明いたします。ページ飛びまして、予算書の 369 ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出のうち収入ですが、1 款 1 項 1 目下水道等使用料は、実績を基に算出し、2 億 3,966 万 7,000 円を見込んでおります。

370 ページをお願いします。

1 款 2 項 2 目他会計補助金は、起債償還元金及び利子相当額などに対する一般会計からの補助金です。

3 目長期前受金戻入は、補助事業等で整備した固定資産の減価償却費に対応する補助金相当分を計上しております。

371 ページをお願いします。

次に支出ですが、1 款 1 項 1 目管渠費は、公共下水道及び農業集落排水における管渠やマンホールなどの維持管理経費で、節区分委託料では、汚水の水質検査委託料やテレビカメラによる管渠調査費などを計上しております。

372 ページをお願いします。

2 目ポンプ場費は、大湯と湯瀬地区にある 2 つの真空ステーションに係る管理運営費であります。

3 目処理場費は、湯瀬及び農業集落排水 3 か所の処理場に係る経費で、保守管理費用や修繕費、動力費などを計上しております。

373 ページをお願いします。

6 目業務費は、水道料金と合わせて徴収しております下水道使用料及び農業集落排水使用料の料金徴収に係る負担金です。

ページ飛びまして、375 ページをお願いします。

8 目流域下水道管理運営費負担金は、秋田県が運営する汚水最終処理場などに係る負担金です。

376 ページをお願いします。

1 款 2 項営業外費用は、企業債償還利息や消費税などを計上しております。

377 ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出のうち収入ですが、1 款 1 項 1 目国県支出金は、社会資本整備総合交付金で、2 目他会計補助金は、企業債の償還元金などに充当するための一般会計からの補助金です。

ページ飛びまして、379 ページをお願いします。

次に支出ですが、1 款 1 項 1 目管渠建設改良費の節区分委託料は、八幡平小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、実施設計業務を委託するものです。

2 目ポンプ場建設改良費は、大湯真空ステーションの真空ポンプ工事で、3 目処理場建設改良費は、農業集落排水汚水処理センターの機器類更新工事であります。

4 目流域下水道鹿角処理区建設費負担金は、秋田県が運営する流域下水道施設の更新などに係る費用の負担金であります。

なお、キャッシュフロー計算書や貸借対照表、損益計算書なども掲載しておりますのでご参照くださるようお願いいたします。

以上で議案第 22 号の説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 369 ページの下水道使用料にも係るところなんですけど、教えていただきたいのが、下水道の現在の鹿角市の加入率と、あとは、例えばこれから加入率を上げていくにおいて、ここがこうなれば増えるんだけどなというようなところがあれば教えていただきたいんですね。

例えば湯瀬地区においては、大きな旅館 2 つが、当て込んでいたものが結局できていなかったとか、そういったところとかというのは、例えば私の議員活動の一つとしても、今後そういったことを何かご協力できることがあるかもしれないですし、ちょっとそういった観点からこういうところを増やせば向上するというのを教えていただきたいです。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** まず下水道の加入率についてですけれども、令和 2 年度末現在で 62.7 パーセントとなっております。加入が進まない原因とございますか、こちら側で感じているのは、やはり高齢者の世帯が多いということで、接続費用がかかりますので、それについて二の足を踏んでいるというところが一つの要因と捉えております。

あと、それに対してどういうことをやっているかということになりますが、都市整備課の事業になりますけれども、安全安心住まいづくり事業ということで、高齢者世帯に対しての補助のほか、令和 3 年度からですけれども、子育て世帯に対する下水道の接続についても補助制度を設けて推進しているところですので、これはまた令和 4 年度も同じように補助制度を設けておりますので、そ

れらを活用して加入促進を進めていきたいと考えております。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** そうすると、ちょっと先ほど湯瀬の2つの大きい温泉旅館が、これが入ると結構違うというようなものがあるかと思うんですけれども、ほかにそういった場所はありますか。

○**児玉委員長** 関本課長。

○**関本上下水道課長** 湯瀬ですけれども、湯瀬地区の水洗化率は35パーセントでありまして、先ほど市全体で約63パーセントと言ったんですが、湯瀬については本当に低い状況で、やっぱり個人のお宅の方もちょっと高齢世帯が多いというのがありますし、笹本委員がおっしゃるように旅館、温泉が未加入というところが多いというのが原因だと思います。

ほかの地区については、農業集落排水についてもある程度平均に近い水洗化率ですので、市全体で見ると湯瀬が特に低いという状況です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 375ページで、流域下水道管理運営費負担金というところで、最終の処理ということなんですけれども、どんなものの処理になるのか、汚泥の焼却とか、いろいろあると思うんですけれども、どういった処理の項目があってどういう施設が稼働しているのかというのを教えてください。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 流域下水道の管理運営費負担金のところですが、鹿角処理区というところ、錦木にあります、そちらについては汚水を処理しております。汚水のほかに汚泥というの残るんですけれども、その汚泥についてはこの県北地区の広域汚泥資源化施設というところに運搬しまして、そちらで処理をするというような流れになっております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第22号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 22 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 23 号「令和 3 年度鹿角市一般会計補正予算（第 14 号）中、歳出 8 款土木費」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口課長。

○**田口都市整備課長** 議案第 23 号「令和 3 年度鹿角市一般会計補正予算（第 14 号）」のうち、歳出 8 款土木費についてご説明いたします。

補正予算書の 12 ページをお願いします。

8 款 2 項 3 目除雪対策費のコード 0205「除雪対策事業」のうち需用費 400 万円ではありますが、今年度 1 月、2 月の荒天により気温の低い日が続きまして、融雪設備の稼働時間が増加したことに加え、先ほど出ました電気料金の高騰により、電気使用料について今後の不足が見込まれることから、光熱水費の追加補正をお願いするものであります。

また、委託料 3,000 万円については、こちらも気温の低い日が続いて積雪量が減らないため、排雪の業務量が大幅に増加しております。よって、委託費について今後の不足が見込まれることから、除雪委託料の追加補正をお願いするものであります。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 23 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 23 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、4 請願第 2 号「新型コロナウイルス感染症対策に関する請願」について審査いたします。

委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。

これにつきましては皆さんからご意見を賜りたいと思いますが、笹本委員から順番にいきましょ

うか。

○**笹本委員** 請願の1番の支給金の給付に関しては、たしか前回委員会で阿部次長のほうから、その時点では、経産省がやっている再復活支援金でしたっけ、それがあつたというふうにおっしゃっていたので、例えばそれへの上乗せとかであればいいのかなというふうに思います。

私、ちょっと懸念しているのは、佐竹知事とかもおっしゃっていましたが、飲食店にかなり特化して不公平感が出ないかなというところは感じています。

あとは、2番、3番に関しても、一番重要なのはお客様が戻ってくるということであつて、例えば50パーセントのプレミアム率の飲食券の発行というのは、その手段ですので、そこに関してはやはり効果をしっかり検討しながら市としても対策をしていただければいいのかなというふうに思います。具体的には、産業部とは離れるかもしれないんですけども、例えば鹿角市郡の医師会とかと連携して、例えばガイドラインですよね。今、PCRも抗原検査も無料で受けられる状況であるとするならば、何らかのその共同でガイドラインをつくることによって、こういうふうなことをすれば飲食店にどうぞ行ってくださいよというような、そういう指針みたいなものも少し、抗原検査なりPCRなりを使って示すことができれば、その心理的な部分の不安を下げるという意味ではとてもいいんじゃないのかなというふうに思います。

以上です。

○**児玉委員長** この請願の請願事項について確認したいと思います。

1、燃料費の高騰や材料費の値上げなどの事業継続に対する早急な支援金の給付。それから、新年度発行のプレミアム付商品券とは別に、小売酒販店やタクシー、代行車を含めて使用可能な高プレミアム率（50パーセント）の飲食券の発行。そして3つ目につきましては、新年度、歓送迎会シーズンを迎えるに当たり、感染症防止対策を考慮した上での、地元商店街・飲食店街の利用と消費喚起事業の支援を市民や市職員へ呼びかけること。

これについて、賛成かあるいは反対か、あるいは一部採択か趣旨採択か、その辺を聞いているんですが、笹本委員、もう一度お願いします。賛成か反対か。

○**笹本委員** 基本的には賛成です。

○**児玉委員長** 倉岡委員、いかがでしょうか。

○**倉岡委員長** この請願については、今現状、鹿角市郡含めて飲食店街、またそれに関連する企業の方々、大変苦慮しながら固定費を払いながら運用している状況で、かなりの状況悪化が見込まれているというふうに思います。

そういう意味では、その方々が今疲弊している状況の中で、やはり企業を維持していただ

かなければ、この鹿角全体の飲食業に関連した部分がかんりの形で悪しき結果が生まれてくる可能性が十分にある。そういう意味合いから、やはりこの件に対しては、県の取扱い以前に鹿角市としても特段の決断をしながら、財政出動を含めてぜひこの請願に対する早急な対応をすべきと考えます。そういう意味では採択すべきものと思います。

○**児玉委員長** 副委員長、お願いします。

○**成田副委員長** 2人の委員と同様になります。いずれ1月の初めに飲食店のほうの集まりがあったわけですが、その後2か月以上経った現在、このような状況で店に行く人とか、交通関係を利用する人も減ってきている状況で、かなり厳しい状況だと思いますが、いずれその方々に対して関連している業者の方がいっぱいおりますので、その人方も商売をきちっとやっていけるような、そういう形になるような方向でいくという考えの中で、この件については採択ということでお願いいたします。

○**児玉委員長** 田村委員、お願いします。

○**田村委員** 今の新型コロナの状況、鹿角経済の状況を鑑みれば願意妥当だと思いますので、採択でいいと思います。

○**児玉委員長** 丸岡委員、お願いします。

○**丸岡委員** 確かに大変だという状況は十分理解するし、何らかの手立てを講じる必要も感じますが、特別に扱うのではなくて、今取り組んでいるプレミアム付商品券と併せて、その中で解決をするほうがよろしいのではないかなと、私自身は思います。

要は飲食店へ行くも行かないも、やはり消費者が選択することですので、ここに半額で飲み食いできる券があるから今一生懸命外に出て食事をしようという状況では私はないような気がします。

なので、何らかの手は必要だと思いますが、この請願に対しては別の方法を考えるべきだと思います。

○**児玉委員長** ありがとうございます。

丸岡委員、そうするとこの請願については、採択でよろしいですか、それとも一部採択、あるいは趣旨採択、不採択……不採択ですか。

○**丸岡委員** 申出については重々理解できますので、趣旨は採択で結構です。

○**児玉委員長** 趣旨採択ですね。（「はい」の声あり）笹本委員。

○**笹本委員** 今のその区分けについて、ちょっと分かりやすく教えていただけませんか。

○**児玉委員長** 5つありまして、一つは継続審査。継続して審査していきます、今日は決めませんというものです。

採択はオッケーだと思います。そのとおりでいいですと。

それから一部採択については、この3項目のうち、あるいは私が読み上げたこの文章のうち、この言葉についてはよくないとか、ここは変更したほうがいいのではないかとか、そういういわゆる一部採択。

それから趣旨採択は、いわゆる趣旨については賛同しますという趣旨採択になります。

不採択は不採択ということになります。

意見が変わりましたか。

○**笹本委員** ということは、これがもうまるまるここに書いてある100パーセント、市に対して求めるべきだということであれば採択だけど……

○**児玉委員長** 市には求めないですよ。

○**笹本委員** 採択というのは、議会として受理をして決議するという意味合いでよろしいですか。

○**児玉委員長** 暫時休憩いたします。

午後1時47分 休憩

○

午後1時50分 再開

○**児玉委員長** 再開します。

ご意見が分かれておりますので、これより採決いたします。

本請願を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**児玉委員長** 4名。挙手多数であります。よって、4請願第2号は採択すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

【案 件】 (2)その他

○**児玉委員長** 次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** まず、館花議員の一般質問でもあったんですけども、湯瀬地区に関して何件かなんですけども、あと安保議員からもトイレの件がありましたけれども、今回の予算で湯瀬温泉駅のトイレの管理費はどこ扱いでどう入っていったのかということと、あといつでも市長室の中で、国道282号が碓のところで降水量が多くなった場合に通行止めになってしまうということから、例えば湯瀬パーキングのところから車が入れるようにしてほしいとか、そういった意見もあったんですけども、この辺りはどのようにお考えかお聞かせください。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 まずは湯瀬のトイレの予算科目についてですけれども、観光施設管理費のほうに設けておまして、光熱水費の中に電気料と水道料、あと委託料の中にトイレの清掃委託料という項目で設けております。

以上です。（「金額もお願いします」の声あり）

金額のほうは、電気料のほうが 36 万円ほど、水道料のほうが 4 万 4,724 円、清掃委託料が 15 万 3,480 円となっております。

以上です。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 282 号が通行止めとなった場合に、高速のほうに迂回するというような要望ですか。（「はい」の声あり）これについては、特に来ていません。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 例えば救急車とかが、仮にですけど、通行止めになった場合に入れなかったりということもあるかと思うんですけれども、そういうときはどうなりますか。八幡平市のほうからとか。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 そのような大雨の場合は、高速道路も通行止めになる可能性がありますので、そうなった場合はどちらか通れるほうを来るのではないかと考えますが、いずれ県の基準の降水量であれば、高速道路のほうも止まる可能性が高いのではないかと考えます。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 というのはですね、能代河川国道事務所の所長さんがいらっしゃって、湯瀬のところと、八幡平市側は田山かどこか忘れたんですけれども——のところに車両が入れるようにして、スマートインターチェンジとか、検討してもいいよというような話が市長室を訪れて来たという話も聞いたもので、ちょっとそこも含めての質問だったんですけれども、特に建設部とかには来ていないですか。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 市長のほうからはその件については聞いております。ただ今ちょっとコロナ禍の関係で、先方とアポイントが全く取れない状態ですので、まだ具体的な話には進んでいない状態です。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと、八幡平魅力アップ構想に関してなんですけれども——魅力アップ構想というか、

答弁の中でキャンセルされたものが2つあって、1つは大湯の席を20席増やすところで、もう1つは八幡平のほうの予算だったということだったんですが、これに関してはどのようなことを考えてらっしゃって、今後また修正して提案するのかなとか、そういったところをちょっと教えていただきたいです。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 八幡平魅力アップ構想のほうでは、昨年度、八幡平温泉リゾート協会のほうが策定しました構想書に基づきまして、まずはアクティビティエリアを最優先で整備していくといった方向になっておりましたので、その件で市のほうも支援していこうということで基本設計に今年度取り組んでおまして、それに対してリゾート協会のほうに補助金という形で支援しておりましたが、その基本設計は3月末で出来上がる状況です。その先、まず建築にはいかないで、一旦休止ということでしたので、そこはまずとどめておいて、これを進めていくに当たって、八幡平の温泉リゾート協会とか、あとスキー場を管理する秋八合同リゾート会社とか、そういったところと協議は進めていきたいと思っております。

そして、中核的人材の予算を付けており、総務省が行っております起業人交流プログラムを活用し、1名JALのほうから配置することとしておりましたので、そちらの人材をDMOに配置した上で、八幡平をどのように魅力アップし、誘客につなげていけるかというところを再度団体側のほうと話をしたり、構想書に基づいてどういった進め方がベストかといったことを再度考えながら進めていく方向に持っていこうと思っております。団体側ともそういった話をしております。

以上です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 基本設計が終わっていたということで、大湯のほうは具体的に20席を増やすのに9,000万円というので却下して、もっとコスト圧縮というふうにおっしゃったんですけども、こっちは同じような趣旨で言うと、どのような感じだったんですか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 八幡平スキー場のエリアのほうに、アクティビティのエレメントを3つから5つほど整備していくということを基本設計のほうで予定しており、それについて金額のほうが、大体1基2,000万円から長いジップラインですと4,000万円ほどかかるということで、そういったアクティビティのエレメントを何基かということで、大体全てを合わせれば2,000万円から7,000万円ほどがかかるということで、1つ整備していくのか、2つ、3つと整備していくのかということで、建築費を見積り、収益なども計算しながら基本設計は整えたところで

あります。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** なぜ聞いたかという、もう1つ理由があって、今、菰ノ森のほうで資源調査が地熱のほうで進んでいて、温泉関係の方から、やっていくに当たって、三菱マテリアルさんのほうでもいろいろ協力しながらやっていきたいと思います感じになっていると。それで、結構資源調査をするに当たっても、どうしようかなと結構心の中で迷っていた部分もあったんだけど、結果的に自分が賛成したという理由の一つが、そういう八幡平のスキー場を中心とした観光振興というのを取り組んでいくということだったという思いがあったという方がいらっしやいまして、そこに関して具体的に地熱発電所の調査・開発と合わせて進んでいるのかなというのがあったんですね。

なので、例えばですけれども、三菱マテリアルさんのほう——ふるさと納税とかいろいろそういったところも財源になってくるのであれば、市からの捻出、一般財源でやるというのとはまた性格が変わってくるのかなというのもちよっと思ったので、その辺り、観光開発をするに当たって、マテリアルさんとの関わり合いというのはどういうふうに進めていくのか教えてください。

○**児玉委員長** 花海部長。

○**花海産業部長** この魅力アップ構想には、初めからマテリアルさんも一緒に参加していただいて、もちろん元々八幡平地区にはお金的な支援をずっとしてきた。そういったお金も使いながら、今後これに対してもかなり協力してくれるという話で進んできました。それで、皆さんで協力してやっていこうということで、まず八幡平スキー場を中心にそういうアクティビティエリアをつくっていくことがまず一つ、あの辺がもう一回再開できるよう、一つの手立てとして我々もやってきたんです。

今までは、観光に関しては大湯地区、花輪地区はあんたらあと、ある程度投資はしてきて、最後やっぱり残ったのは八幡平地区。まだ手をつけていなかったのが、我々としてはこのエリアごとの観光を進めるために最後は八幡平地区にやっぱり投資をして、もう1回復活させようという気持ちで今までやってきたわけです。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 例えばそのアクティビティというので言うと、夏の間の誘客をメインに——夏というか、雪が降っていない間と言ったほうがいいのかもかもしれないというふうには思うんですけれども、スキー場のほうも結構老朽化とかしてきている中で、そのスキー自体とか、スキー場自体がどんなふうなことを今後考えてらっしゃるのか。あとは、スキー場の麓にある旅館さんなんかももうあまり……どうなんですかね、オーナーさんもこの先何年ちょっと続くか、難しいなという中ではどんな感

じで進めていくことを考えているのでしょうか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 構想書の中で、令和 7 年度までの計画を見ておりましたが、まずはスキー場エリア、その後に周辺のレストハウスとか、廃屋になったホテルがありますけれども、その廃屋撤去と再利用、その後にあのエリアでゆららとかそういったところも一体的に改修しながら、新しくリゾートとは言いませんが、小さいホテルの開発まで持っていければと。それで、観光庁や環境省など、いろいろ補助金も出しておりますので、そういったものも活用できないかということを一体的に検討していくといった 5 年ほどの計画を予定しましたが、今一旦休止しているといった状況です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 分かりました。ちょっと私が見ている中で、事業者さんとかも資金力とか、あとは計画実現力とかとなった中で、結構厳しいのかなと。比較的八幡平エリアで頑張っていらっしゃる方を見ても、もう目の前のことで結構いっぱいいだなとなったときに、一つ、例えば安比ほどということと言わないんですけども、なんかそういう大きな資本なり、できるところと組んでいくというのも、本当に実現させていく上では一つ重要になってくるのかなと個人的には感じているんですけども、その辺りはいかがですか。

○**児玉委員長** 当局の方々は、こういう今の質問に対して答えるのに、決まっているんですか。要はそういうことをやるというふうの方針がもう決まっているんですか。花海部長。

○**花海産業部長** 委員会でも多分説明したと思いますけれども、魅力アップ構想については。八幡平の人たちも含めて、ほぼやっていこうということで決まっていますので、進めてきたんですが、それで今回 JAL 人材を採用して、そういったことも含めながら総体的に進んでいければ、その関係からの支援とか魅力アップ構想のワークショップにも三菱さんからも参加してもらったので、笹本委員が言ったような形でいけばいいなと思って進んできたところでありますが、どちらかといえば、市長はもしかすれば十和田湖のほうに少し趣が向いてきたなという感じがします。

○**児玉委員長** 笹本委員の意見に対して答弁を求めます。（「さっきの大手資本とか」の声あり）花海部長。

○**花海産業部長** ということで、JAL 人材とかも関わってもらったり、ホテルとかも持っていますので。あとは三菱さんの協力とか、そういったことも総体的にこの中で進んでいければ実現できるのかなと思って進んできております。

○**児玉委員長** その他につきまして、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をしたいと思いますのでご了承願います。

【閉 会】

○児玉委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、14日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時10分 閉会